

総務委員会速記録

平成29年12月13日（水曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
母島支所長	湯村義夫君	教育課長	持田憲一君

欠席説明員（1名）

建設水道課副参事	岩本弘幸君
----------	-------

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 小笠原諸島返還50周年記念事業について
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第3 小笠原村簡易水道事業経営戦略について
- 日程第4 その他
- 日程第5 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、建設水道課岩本副参事が欠席で、それ以外については全員が主
席との通知がありました。

以上でございます。

◎小笠原諸島返還50周年記念事業について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島返還50周年記念事業について、執行部から報告を求めます。

総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 小笠原諸島返還50周年記念事業についてご報告させていただきます。前定例会の委員会以降の状況についてご説明をいたします。

資料をご覧ください。

まず、実行委員会ですが、11月17日に第11回実行委員会を開催しております。審議内容につきましても、自主事業の採択変更について、補正予算について審議をいたしております。

続きまして、専門部会の開催状況についてご報告いたします。

1点目が広報宣伝部会ですが、10月13日、11月10日の2回開催をしております。内容につきましても、広報宣伝内容について協議をいたしております。

2点目が記念誌部会でございます。こちらは11月22日に開催をしております。内容につきましては、記念誌の誌面内容等について協議をいたしております。

3点目が記念事業部会でございますが、11月14日に開催をしております。内容につきましては、自主事業の変更についての協議、シンポジウム事業内容についての協議をいたしております。

続きまして、協賛事業の開催状況ですけれども、11月25日、26日の2日間にわたりまして、OGASAWARA ISLAND JAZZを、プレイベントとして父島、母島で開催しております。

今後の主な予定といたしましては、12月にカウントダウンパーティーを、プレイベントとして実施の予定でございます。また、年が明けまして1月になりますと、協賛事業として海開きが予定をされております。

次のページをご覧ください。

こちらにつきましては、村ないし実行委員会の事業ではございませんが、特殊切手の発行が決定されております。「小笠原諸島復帰50周年」という題名で特殊切手が発行されるということが公表されております。切手の発行日は平成30年6月26日、この切手の発行についての公表は、本年11月21日に、日本郵便株式会社によります平成30年度の特種切手発行計画によりまして公表をされております。なお、詳細なデザイン、発行枚数等につきましては、発行日のおおむね2カ月前に改めて発表されるということで伺っております。

その後に、日本郵便の平成30年度特種切手発行計画という公表資料を3枚添付させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、特殊切手の発行というところで、デザインは公募とかするんですか、もう終わっているんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 切手のデザインでございますが、公募ということではなくて地元の意向を聞いた上で日本郵便で決定するというので、先方からデザインについてご相談いただいております。幾つかの図柄等につきまして、趣旨も含めて先方に提案をさせていただいていると、そういう状況でございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 記念事業についてということで、11月25日、26日にプレイベントということでジャズフェスは、非常に素晴らしいイベントだったのではないかと思うんですが、これは皆さんに見せられる映像は撮っていたのでしょうか、いなかったのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 本年度のジャズイベントにつきましては、プレイベントということで、どちらかという自主的に実施していただいたという内容でございますので、実行委員会では映像は特に撮ってはいないんですけれども、かかわった方が撮られているかどうかというのは、私は承知していないので、申し訳ございません。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 会場でも何かいろいろな映像を撮って集めていますよみたいなことを言っておられたので、もし映像を手に入れられて、できるのであればCATVなり何なりに流していただけるようなことも考えていただけるといいなと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） CATVの放送につきましては、昨日の一般質問の中でも話題になったんですけれども、一つは年間の放送計画という、その縛りの部分がございます。

もう一つは、正確に私も把握しているわけではないんですが、かなり有名な方もご出演なさっているということで、その辺の了解は事前にとらないとなかなか難しいということは聞いておりますので、ジャズイベントというか、来年は大音楽祭という、もうちょっと枠組みを広げたイベントを行う予定ですが、そちらのほうは、きちんと放送していくということで準備はしたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 特殊切手のことですが、枚数、デザイン、その他二月前ということでここに記載されていますが、ちなみにその枚数というのはおおむね何枚というような決まりというか、あるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） すみません、ちょっと今手元で資料……申し訳ございません。

○委員長（一木重夫君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） できればその価格ですね、82円とか90円とかありますよね。それと枚数がもう決まっているものならば。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 失礼いたしました。価格についてはまだ公表はされていないんですが、一般的にこういう切手の場合は封書を送れる料金ということになりますので、恐らく現在ですと82円の額面、そういうことになろうかと思います。

発行につきましては、枚数はまだ公表されていないんですが、いわゆるご当地だけの記念切手ということではなくて、全国で発売される、日本郵便では特殊切手と呼ばれているんですけども、我々が一般に理解している記念切手という意味ですね。これが全国で発売されるということなので、正確な数はわからないんですが、1,000万枚単位の数字で販売されるのではないかということで、こちらとしては推測しているというか理解している状況です。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 先ほどデザインということで伺ったんですが、日本郵便の提案があるということだったんですが、売れ残るのが嫌なので、できるだけ楽しいものとかやってもいいのかなというふうに思うんですが、例えばゴジラのふるさととか、ミニラが生まれたのが、実は小笠原諸島の某諸島になっているわけですね。それから、中川圭一が母島の出張所から亀有に転勤するとか、そういうのもいろいろあるわけで、そういうキャラクターを使うというのもおもしろいのかなと思うので、その辺もちょっといろいろ検討されたほうがいいのかなと思うんですが、いかがなんでしょう。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） デザインの相談という部分では、日本郵便のほうから切手発行の趣旨を踏まえまして、復帰50周年ということもございますので、まず歴史的な部分、あとはあわせまして文化的な部分、それと小笠原諸島が立地している条件の中で、自然環境であるとか生物であるとか、そういうものの中で提案をいただきたいということでご相談を受けておりますので、現在はそういう内容で相談をさせていただいている、そういう状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと聞きたいんだけど、専門部会のこの広報宣伝部会、当然これもう、1年も前から広報活動をやっていると思うんだけど、そういった中で、こ

の部会だけ毎月のように開いて、いろいろと内容について協議しているということなんだけれども、この主な協議内容を教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 広報宣伝部会での協議内容ということにつきましては、これは大きく言えば広報宣伝全般の部分でやっているわけですが、今一番集中しているというか時間を割いている部分につきましては、先般ご説明させていただきましたように、内地を中心とした広報宣伝委託の内容、こちらについてはポスターであるとか動画であるとか駅張りであるとか説明させていただいておりますが、そちらの内容について詳細に詰めている部分はかなり大きな比重を占めているということでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私は前の総務委員会でも聞いたと思うんだけど、島外向けの、特に東京都の支援も仰ぐという事業の中で、東京メトロ関係の安くて幅広い効果が見込める車内吊り広告等に関して、私は提案したような形になりましたけれども、そういう部分に関しては今現在どうなっていますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 交通広告につきましては、なかなか無償でというところも現実には難しいということで、かなりの料金がかかると前回お話をさせていただいているところですが、東京都のほうにも今相談をさせていただいております、先方がいるということで、今ここでこうなるということでの答えはできないんですけれども、どういう形でできるかということについては、現在も引き続きご相談をさせていただいておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今のところ6月30日が記念式典の予定日だと聞いているので、まだ半年ぐらいの時間はあるのですが、今の、副参事の話だと無料ではなかなか難しいということなんだけれども、過去返還20周年ではそういう意味では安価で幅広いことができた、実際にできたんですね。

ですから、再度、東京都にお願いして、できるだけお金がかからない方向で効果のある広報宣伝ができるように、これからもなお一層、ぜひ6月30日に向けて頑張っていただきたいと思います。その辺の経過についても、またお聞きするかもわかりませんが、今はそういう要請をしておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（一木重夫君） 答弁はよろしいですね。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 世界自然遺産事業経過報告ということで、定例の報告をさせていただきます。

前回定例会以降の主要な会議のスケジュールですけれども、今年度ご説明してきましたように、世界自然遺産の保全管理にかかわる管理計画というものの改定作業に力を注いで会議の開催等も行っております。そのほか、陸産貝類ですとかグリーンアノールですとか、特に個別課題としても重要な課題に関するワーキンググループといったものの開催を実施したり、今後も予定をしているところでございます。

今回、12月ということで、各個別の事業等はまさに実施中でございますので、全体的な話としての管理計画改定の進捗状況について、次に報告をさせていただきます。

背景といたしましては、世界自然遺産の価値として認められた小笠原固有の生態系ですけれども、登録後も外来種等の影響による変化が生じておりまして、それに応じて管理方法の再検討等も必要だと認識をされております。

また同時に、世界自然遺産に登録されて終わりということではなくて、定期的に保全状況を報告するという事も求められております。まだ具体的な時期は決まっておりませんが、数年以内にそういったものがあるだろうということで、最新の状況にその管理計画をアップデートするということが現在行われております。

改定の方法ですけれども、当初世界自然遺産登録のときには、どちらかというと国主導というか、そういった形で進められたところもあったんですけども、今回は地域の意見もき

ちんと踏まえて改定しようということで、地域連絡会議の下部に管理計画改定作業部会を設置して、科学委員会からの助言を得ながら検討するという体制をとっております。具体的な作業部会の構成は資料のとおりですけれども、地域の各団体、管理機関が参画しているほか、そういった趣旨も踏まえて副村長が座長を努めております。

2枚目にまいりまして、検討の経過と今後の予定ですけれども、ご覧いただけますように昨年の10月から作業部会を開いておりまして、当初は進め方とか、これまでの管理の現状等の振り返りを重点的に行って、必要に応じて地域の方々に向けて勉強会等も開催をしておりました。その後、振り返り結果を踏まえて大枠を確認して、その後文案について検討するという形で、各段階で地域の団体から、会議の場だけではなくて個別のヒアリング等も挟みながら改定を進めてきております。

11月の会議におきまして、ひとまず作業部会としての検討は一度終えるという形になりまして、まだ具体的な修文内容等の検討は継続しているんですけれども、今月開催される地域連絡会議の場で改定案というものを報告する形で、その作業部会含めた地域側での検討は、一旦そこで終えられればということで作業を進めております。年明け以降、そういった改定案を踏まえて、各種の行政手続を踏まえて策定をしていくという予定になっております。

具体的な改定のポイントですけれども、非常に分量のあるものですので、大まかな方向性についてのみ今回挙げさせていただいております。

まず、小笠原諸島の生態系は、世界自然遺産登録後も外来種の侵入・拡散による変化が生じつつあるのと同時に、一方で主要な外来種の駆除を進めたことで、固有種の保全が進んで生態系の回復の効果等も見られていると、そういったことをきちっと評価として記述をするということを行っております。

また、種間相互作用、一つの種を駆除すれば、また別のところに影響が出るということも多く経験をしてきておりまして、それに対して迅速に確実に対応するということが重要だろうということを確認しております。そういったことで、一つの種だけを捉えるのではなくて、生態系全体を管理するという考え方をきちっと補強するというところで記述に反映することを行っております。

そういった種間相互作用との関係もございますけれども、特に有人島においては、生態系保全の事業を実施することで村民の生活・産業に影響を及ぼす例も見られるため、村民の理解・協力を得ることの重要性が増しているということも会議の中で確認をしております。

そこで、管理計画の中にも、村民生活への配慮ですとか村民の取り組みを促進するという
ことについても記述を追記しております。

最後に、これまでの遺産管理の振り返りを行った結果、目標の達成のために管理機関と地
域と科学者の一層の連携・協力が重要であるということも確認されておりました、そうい
ったあたりの記述の補強も行っております。

以上が管理計画の改定の状況でございます。

その他のところで、遺産管理の事業の中で、特に村が主体的に行っているものを数点ご報
告させていただきます。

1つ目ですけれども、小笠原世界遺産センター・動物対処室の運営でございます。

今年の5月から本格的に運用を始めておりました、日常的な業務として野生動物、山域で
捕獲したネコ、一般のペットの治療に対応しております。また、母島への動物巡回診療と
いうものも実施をしております。小学校向け出前授業も、10月、11月と、父島・母島、そ
れぞれで実施をしております。11月には、人とペットと野生動物が共存する島づくりシン
ポジウムということで、普及啓発事業も開催しております。

3枚目にまいります。

愛玩動物対策ということですが、こちらは平成27年度から2カ年で開催をしました
愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキングというところ
での検討結果を踏まえまして、イヌやネコ以外のペット全般に関するルール条例化につ
いて検討を開始しているものでございます。

検討開始に当たっては、先ほど申し上げたシンポジウムの中で、村民の方に向けて新たな
ルールの骨子をご説明するというところを実施しております。今後もそういった結果も踏ま
えながら、条例案の内容検討と村民からの意見聴取を実施しながら、条例化作業を継続し
たいと考えております。

3番目、返還50周年の記念事業ということで実施をしているものでございます。オガグワ
の森プロジェクトの実施状況です。

昨年度から、現地の自然環境の状況等の調査を進めておりましたけれども、8月に実際、
村民参加のイベントを開催、さらに今後1月には森づくりに関するワークショップを開催
して村民の参加を促進したいと思っております。

年明けには協力機関であります林木育種センターから、植栽用の苗も届きまして、島内の
関係団体の協力を得て保育を開始する予定です。来年11月ごろの植栽を目指して、今後も

環境整備等を実施してまいりたいと考えております。

同時に、オガグワの森プロジェクト、父島を対象としておりますけれども、母島においても村民参加で取り組みを実施したいということで、現在母島静沢の村有地において、オガサワラグワだけではなくて在来種がいろいろ見られるようなフィールドをつくれないうことで協議をしております。

最後4番目、世界自然遺産地域ネットワーク協議会ですけれども、今年度、先日11月30日に都内で開催をされまして、村長が出席をしています。

報告は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） なかなか大変な経過を聞かせていただきました。

今回、11月25日に、外国から来られたヨットがカカオ豆を持ってきて島民に配ったり販売したりというようなこともあったみたいですが、それによって何かいろいろ問題が起きようとしていた事態がありました。入国管理局や税関はきちんと手続をしているとは聞いてはいましたが、何かカカオ豆の一つから虫が出てきたとか、そういったような報告もございます。こういったことについて、村としてどんな形で今携わっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 今回、防災無線放送でも流れておりましたけれども、特に農業に関する病害虫というような観点からも非常に心配がされておりましたし、従前から世界自然遺産の管理の文脈でもそういった外来種対策という懸念はございました。そういった関係で、今回総合事務所が豆の回収ですとか村民への周知というところで動いておられる中では、環境課、産業観光課もともに打ち合わせの場に参加をして協力をしていくということで対応をしております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） その集まりの中で、私も参加させてもらったんですが、特に南から来るヨット、農産物で言えば例えばミカンコミバエだとか、あとは今母島のほうでもアリの問題とか、そういったこともやはり南の島から来る確率が非常に高いのではないかと懸念があります。

また、外国籍のヨットということになりますと、日本語が通じない方たちに対しての周知、この辺が非常に不安を感じた部分がありまして、国有林の方たちにも聞いたんですが、検疫の件については口頭で伝えるということですが、ただそれを本当に相手が理解しているかどうかというのは非常に微妙なところのような気がしたので、もっと聞いてみて、今後は英語の文書で、そしてそこにサインをしてもらって理解したというような形でやっていくようなことを聞きました。

ただ、二見湾に入りまして、例えばミカンコミバエのある柑橘類等を持っていた場合、昆虫ですので飛んでしまいますが、それに対して税関や検疫のほうでは、上陸しなければとやかく言うことができないということをおっしゃられたので、これはやはり環境省なり村の世界自然遺産側から、何かお願いなり何かそういうのがあったらしかるべき処理ができるような形とか、そういったものを英文で伝えていくということが、今後考えていかなければいけないことなのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 先ほど村の対応ということでお答えしましたけれども、補足させていただきますと、先ほど清水副委員長もおっしゃっていたように、総合事務所としても入管、税関の手续ということで船に立ち入る形できちんと事前に行っておられますし、あわせて植物防疫ということから言うと、植物防疫法の規定で二見港は指定港ではないということを引きちゃんと伝えてはいるというふうに伺っております。

そういったことはございますが、副委員長ご指摘のとおり、そういった法律に厳密にひっかかってこないようなこと、注意事項とか、もう少しどういうふうに伝えるかということについては、以前から外国から直接来る観光船なんかについてももう少し注意喚起できないかということで、環境省の担当者が立ち会って、外来種の持ち込みについて、その法的な部分だけではなくて、追加的な協力依頼も行うというような試みもこれまでやっておられるというふうに聞いています。

そういうことも問題意識としてはございますので、今後外国からの船舶に対する水際対策、関係機関の連絡体制の充実・強化も必要だろうと思っておりますし、ご提案のような英語の文書できちんと伝えるような形とか、そういったことも含めて関係機関にはお願いをしたり相談をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。確かに、海外からヨットで来られる方と

いうのは年間そんなにいるわけではないんですが、ただ世界自然遺産になってから、海外から来られる方がやっぱり年々増えている状況で、そういった方たちに小笠原のこういう世界自然遺産絡みのいろいろなルールや、そういったことが正確に伝わっているかというのは微妙なので、今後インバウンド対策でそういう英文で伝えていくものをつくっていかねばいけないのではないかなと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、もうこれを見せていただいても、結構大変な状況だなというふうに思います。ただ、以前にも課長には申し上げたかと思うんですが、こういう会議関係についても、いろいろな会議が年間結構多くあります。それも環境省は環境省、東京都の環境局は環境局、それから村の環境課というところで、それぞれでやられたり合同でやったりとか、いろいろやられているようです。ここに参加している科学委員会の先生とかいろんな方がいらっしゃるんですが、その方たちから会議をもう少しコンパクトというか、まとめてもらえると助かるのという話を伺っています。

その辺について、これからどういうふうな形で、村だけがという話ではないので、環境省とか東京都とか話し合いをしなければいけないと思うんですが、その辺のところについてはこれからどう対応していくのかということも含めて、ちょっとお伺いできれば。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 委員もおっしゃっていただいたように、ちょっと村だけでどうこうということはないんですが、特に現地のほうでは管理機関の各担当者が集まって、現地事務局ということでよく意見交換をしていますけれども、その中でも会議を減らしたいというのは行政担当者としても全く同じ思いでありまして、会議に費やすならもっと具体的な事業の実施に能力を振り分けたいというのは当然でございます。そういった意味でやらなくてはいけないこととかをいろいろ整理して、片づくことは片づけてということでやっていこうという共通認識は持っておりますので、そういった方向を目指したいと思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ぜひその辺も少し皆さんで考えていただいて、1年に十何回あるという話も先生方から聞いていますが、実はなかなかその辺は大変だという話も聞いていますので、できるだけそういう人たちへの負荷も軽減しながら何かやればいいのかと思いますので、ぜひその辺についても頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひしま

す。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今度、新しい組織としてこの管理計画改定作業部会を設置するという形であってありますけれども、設置するに当たってなぜ設置するのかという部分では、「地域の声や実情を踏まえた実践的な新しい計画の策定を目指す」と。今までも私は実践的に取り組んでいたのではないかと思うんだけど、改めてこの「実践的な新しい計画の策定を目指す」という部分を、もっと具体的にどういうことを目指すのか教えてほしいんだけど。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） まず一つは、先ほど冒頭のご報告の中で少し述べさせていただきましたように、世界自然遺産登録に先立って、2010年、平成22年に策定された現行の管理計画というのは、やはり推薦をして登録をすることが最大の目標ということで、直接国際機関との窓口になっている環境省ですとか林野庁ですとか国のほうと、あとは科学者の主導でつくられた部分があったというふうに聞いております。

一方で、この5年、6年の間で、いろいろな事業を進める中で、杉田委員ご指摘のように、実際はもうかなり村民の意見を聞きながら事業を実施するというような事例もいろいろと踏んでやってきておまして、実際、村民の方々にもいろんなことを協力していただいている実態があるかと思えます。そういった意味では、実際、実態としてそういうふうになってきていることをきちっと踏まえた管理計画に改定するということが、まず今回の作業としてはあると思っています。

あとはもう一つ、これからも検討していかなければいけない課題としては、先ほど来ありました外国からの外来種の侵入・拡散防止とか、そういったことに関しては村民生活にやはりかかわりが深いと、それをまだこれからも解決していかなければいけない課題としても認識しておりますので、そのあたり、村民生活にかかわる部分をこうしていこうということを行政だけで決めるのではなくて、地域の方にも入ってもらった話し合いの場で計画に位置づけていこうというのが大きなところだったかなというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今まで官公庁主導が大きかった部分を、今まで以上に地域社会も入れながらということのように聞こえたんだけど、同じ質問を座長であった副村長、どう

いうふうに思っているか、お聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 先ほどのご質問で、まずちょっと管理計画の作業部会をこれから立ち上げるようなご発言があったんですが、もう既に前回でほぼ完了したという状況で、2枚目にありますように平成28年10月から始まりまして、ここにその地域連絡会議の島内の各団体の代表の方々に参加していただきながら、今までの登録前の計画をもとにした振り返り、それから今後この計画を改定するときに住民の立場でどういったところに視点を置くかということとをずっと議論したり、それからここにもあります勉強会なども開いて丁寧にやってきたつもりでございます。

最終的には前回の部会後の修正が今行われていまして、今月の地域連絡会議で報告される予定になっておりますので、またそれをご覧になっていただくと、大分その地域の意見というのが反映されたというのは理解していただけたと思います。

私も座長を何とかやってくれという、頼まれてやり切れるかというところは心配をしておりましたが、皆さんの協力をもってほぼまとまりつつあるという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） この管理計画の関係は、村民にはどういう形で広報するとか認知させるということはやっているのか、聞かせていただければ。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 改定作業をやっていますということは、昨年来村民だよりで広報しておりますほか、5月に村民意見交換会、世界自然遺産登録以降毎年やっている中でも、こういったことをやっていますという報告はしております。あとは、先ほどの管理機関の現地事務局で発行している小笠原自然情報センターだよりという、村民だよりとはまた別の全戸配布の紙面でも報告をしております。

あと、今後のことに関しては、現在改定中のその管理計画自体、非常に分厚いものになって、ある意味充実したものになってきてはいますが、なかなか一般の村民の方には読みにくいところもあるので、今後概要版をつくってお配りするなども考えようということで検討しております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ぜひ概要版を出して、わかりやすいものを提示していただければと思います。

それからもう1点、これはちょっと要望ですが、最後の世界自然遺産地域ネットワーク協議会に村長出席というのは書かれているんですが、ほかのところ、例えば愛玩動物対策とかにはいろいろ書いてあるわけですけども、この協議会に村長が出席したということしか書いていなくて、どんな議題で話をされたのかというのが全然載っていないので、村長から発言ということではなくて、どういう議題でやったかというのをこれからで構わないので書いていただいたほうがいいのかなと思います。

それから、この中でどんなふうに話をしたということでもいいので、その辺のところも何かあればいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 実はこの質疑が終わったら一応私のほうから報告をしようと思っていたんですが、今回世界自然遺産地域ネットワーク協議会を設立してから2年目ということで、議会のほうでは議長の報告が昨日あった中で、ネットワークに参加している町村の議員さんたちと中川環境大臣のところにお邪魔したということがありましたが、世界自然遺産地域ネットワーク協議会として具体的な行動をしようということが今回決まりました。それは各種陳情要望等々、これからは世界自然遺産地域ネットワーク協議会としてのそういう活動をしようということが決まりましたので、そのことはご報告をちょうどうしようと思っていたところなので、ちょうどういご質問をいただいたところでございます。

世界自然遺産地域ネットワーク協議会に参加している各町村とも、それぞれでいろいろな課題があるんですが、国それから東京都、国で言うと環境省それから林野庁とかいろいろ分かりますよね。それぞれに世界自然遺産地域ネットワーク協議会としての陳情要望活動を、総合的にこれからはやっていこうということを、重ねての報告になりますが、決まりましたのでご報告をさせていただきます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 愛玩動物対策のところの一番最後、「今後、条例案の内容検討と」ということで、全員協議会でしたかね、昨日もその案が提示されておりましたけれども、その中で私の希望ですが、小笠原への動植物の持ち込みはいずれ全面禁止するというようなものを綱領的にうたっていただきたいと思っているんですが、その辺のところというのは、科学委員会その他でそういうことを唱える委員さんはいますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 非常に純粋な法律論みたいところで、制度運用上できるだけシンプルにしたほうが良いという意味で、そういったニュアンスのことが出ることはございますが、具体的に小笠原という場所において全面禁止にすべきというような論調は、私のほうでは承知しておりません。

○委員長（一木重夫君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 発見四百数年で、私の中ではその四百数年以降に主に人が持ち込んだものが現在の問題点のヤギや、あるいは植物ですね、木とかそういう問題かと思っておりますので、私基本的にはまず現状を改善するという、今皆さん努力されてやっておられるようなことも重要ですが、新たに入ってくるものを規制する。特に小笠原は絶海の孤島ですから、通常地域とは違いますのでそういうことがやりやすいと。

ある一定の船舶なり、それから観光客というか往来する人々が持ち込むものを、そういうものを何らかの形で規制していくような、そういう啓発活動を、もう今から始める必要が当然あると思えますし、マットで靴の底を洗うというようなことをしているわけですが、私は今すぐとか来年、再来年とか、すぐやれとかということではなくて、そういうものを小笠原の最終的な目標というか、小笠原の自然の対策に対する最終的なものは、動植物の持ち込み禁止というようなものにぜひ持っていきたいというようなことを、今度委員会の中で、委員の中の一人がそういうことを言っているというようなことで、この中に反対の方がいなければ総務委員会のそれなりの意見として、委員長とよく相談していただいた上で条例の中に盛り込んでいただきたいというふうに私は思いますので、検討ください。

○委員長（一木重夫君） わかりました。

鯉江委員の今のご意見に対して何かございますか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 鯉江委員の言うことは理解できないわけではないんですが、現実論として、人がここで暮らす中で、日常の生活で潤いを求めたり、人として暮らすというのは、ここで暮らす人も日本のどこかで暮らす人も、みんな同じようにやっぱりいろんなことを享受しながら成長していくものだというふうに思います。

小笠原そのものを守るという意味で、鯉江委員が言われたことは、それは一つの方法だと思えますが、そこに人間が介在することで大変難しい問題がそこで発生するという部分がありますので、この辺の審議はもうちょっと慎重にしていきたいというふうに私は思

います。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 今の発言の中で、農業者の立場として意見を言わせていただきますと、農家が新しい果物とか、野菜の場合は種からここで育てていけるのと種ではなくて苗そのものを入れる、導入しなければならないようなことがあります。そういったことも含めて協議していただきたいと要望しておきます。

○委員長（一木重夫君） その他ございますか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 鯉江委員が言われるような、究極的にはそういうことなんだろうとは思いますが、なかなかそこは難しさがあって、そういう意味では検疫の強化とか、何か別の方法でもっと徹底的にやらないと難しい部分があるかなというふうに思います。全面禁止というのは理想的ではありますが、ガラパゴス的にはなかなか難しいのかなというところもありますので、その辺はやっぱり慎重にやらないといけないと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございますか。

大体皆さんの意見を聞くと、全面禁止というのはなかなか難しいのかなと、人が生活していくところで。総務委員会として、動植物一切禁止というのを科学委員会なりに要望していくのは難しいところなのかなとは思いますが、ただ理想はやっぱりそれぐらいの勢いでやらないとだめだろうということだと、鯉江委員の発言はそういう趣旨だと思っていますので、今後全部ではないけれどもがんがんそういう動植物の検疫なり、主立ったところのリストづくりを今やっているというところなので、ぜひ頑張ってもらいたいなと思っています。よろしいですか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） それでは、その他ございますか。

そうしたら、委員長から1点だけ質問があります。

先月11月26日に放送された報道番組で、税金の無駄遣いの例として小笠原のグリーンアノールの柵が挙げられていました。村民からも心配する声を私自身たくさん聞いているんですけども、その事実関係と対応状況を教えてください。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご質問の件、環境省からも状況を聞いておりまして、会計検査院が環境省の事業に関する実地検査を昨年度実施したということでございます。兄島のBラ

イン柵の一部区間に関しては、その際設計に不足があってグリーンアノール侵入防止柵が計算上転倒するおそれがある状態になっていると、つまり予算に対して工事の目的を達成していないというふうに指摘されたものだと聞いております。指摘を受けた後、環境省においては維持管理の中で順次補強を行うとともに、今後改めて対策工事も予定されていると聞いております。

○委員長（一木重夫君） 現在は、その柵の機能はきちんと維持されているのでしょうか。
環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 指摘を受けた区間の柵も機能は維持をされておりまして、グリーンアノールの侵入防止に効果を発揮しているという状況と聞いています。

一方で、9月の台風15号によって、会計検査院からの指摘とは別の区間が破損したような状況があったと聞いておりますが、そちらも順次補修を行っているということです。

なお、柵の機能が低下している期間というのは、あらかじめ対策会議で整理された考え方に基づいて、トラップによる捕獲ですとかモニタリングを強化することで、柵の北部へのグリーンアノールの拡散を防いでいると。現状で、破損した区間で柵を越えたグリーンアノールは確認されていないというふうに報告を受けております。

○委員長（一木重夫君） こういった報道をきっかけに必要な予算が削られるのではないかと
いうふうに、自分は大変危惧をしました。国によるこういう継続的な予算の確保について、
村長のお考えをお願いします。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） この報道番組、私もたまたま見ておりまして、自然環境事業で指摘さ
れたということで、大変シンボリックに番組でも取り上げられておりました。その番組の
中では、こういうものをシンボリックに取り上げることによって、ほかにもっと大きな指
摘事項があるのを隠そうとしているのではないかというようながった見方も、そういう
評論をなさる方もおりました。

そんなことがあった番組の中でのことを受けまして、今担当課長から説明がありましたよ
うに、施工内容に不足があったので順次修正はしているというものであります。事業自体
の必要性は十分理解をされているというふうに考えております。

一方で、小笠原の自然を永続的に保全していくに当たっては、国や都の予算の継続が不可
欠というのは相互認識だと思っております。世界自然遺産に関する全国的な予算枠の拡大
も必要と考えておりまして、先ほどご報告申し上げましたように、世界自然遺産地域ネッ

トワーク協議会においても協働で要望活動を実施していくという方向性も確認したところでございます。議会でもいろいろ活動されているということは承知していますが、引き続き、議会の皆さんとともに、必要な予算の獲得ということ、また事業の必要性ということはいずれからも訴えていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 私もたまたま見ていたんですけども、さもグリーンアノール事業が、全体が何かこう無駄遣いみたいな報道のされ方をしておったんですけども、詳細を調べてみたら決してそういうことではない、村長がおっしゃったとおり事業の必要性は十分に理解されていて施工内容にちょっと不足があったところなので、村民の皆様には決してそういう報道に左右されないようにしていただきたいと考えております。

この件に何かございますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） このグリーンアノール問題自体は大きな工事費をかけて対策を講じていると。これは世界自然遺産という立場から、国でもある意味ユネスコから責められてやっている部分もあると。これは、やるのが当然の話なんですよね。

ただ、私も何回も質問したんですけども、このグリーンアノールが、まず兄島になぜ多くいるのかという原因と、減ってはいるけれども、費用対効果的に適正な数なのか、そういう効果をはっきり示さないところも多分あると思う。だから、今までやって何万匹か処理したけれども、何十億円もかけて何万匹でいいのかと、そういうふうに費用対効果が目に見えない部分も多々あると思うので、この部分に関しては、今対策工事を行っているのは、今の時点ではもう万全の対策であるという部分をもっと訴える部分はあるのかなと思いますね。

だから、確かにはたから見ると、そんなトカゲにそれだけのお金をかけていいのかという部分も多分出てくると思います。公共事業、特にそういう自然に関する部分に関しては、そういううがった見方をすればそういう無駄だろうという答えは必ず出てくるので、だから実施する環境省、特に小笠原では環境課でも、やっぱりそういう意味の理論武装は必要だと思いますので、もうちょっと今の対策に自信を持ってちゃんと実施していく必要があると私は思います。

○委員長（一木重夫君） 何かありますか。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご指摘のとおり、きちんと費用対効果を説明していかないと、今

のところその必要性がちゃんと理解をされておりますし、国で責任を持つということで対策を行っていただいていますけれども、やはりいろんな事業、厳しい目で見られるというのが昨今の状況だと思いますので、そういった意味では費用対効果を高めていく、技術開発も環境省の事業の中でも積極的に行われておりますので、そういったところを高めていくのときちゃんと必要性を訴えかけていくということ、村のほうからもきちっとお願いをしていきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原村簡易水道事業経営戦略について

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第3、小笠原村簡易水道事業経営戦略について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 小笠原村簡易水道事業経営戦略についてご説明をいたします。

まず初めに、経営戦略策定の経緯についての説明から始めていきたいと思います。

現在、全国的に公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う更新時期の大量到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増してきております。不断の経営健全化の取り組みが求められております。

このような中、総務省からの要請で各企業は将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することを目的として、中・長期的な経営の基本計画であります経営戦略を、平成32年度までに策定するということになっております。このことによりまして、今年度10月に当村の簡易水道事業の経営戦略を策定いたしました。この策定に当たりまして、基本方針の一つといたしまして、今般の大渴水を踏まえた節水誘導型の料金体系への見直し、並びに簡易水道会計への繰入金の抑制を盛り込んでおります。

では、経営戦略について、順を追って説明してまいりたいと思います。

まずは1ページをお開きください。

小笠原村簡易水道事業経営戦略、団体名は小笠原村、事業名、簡易水道事業、策定日、平成29年10月2日、計画期間、平成29年度から平成38年度、10年間の計画期間となります。

1番、事業概要については説明を省略いたします。

次に、2ページをお開きください。

2ページについては、③料金ということで今の料金体系がここで掲示されております。現在の料金体系はゼロから10立米までは基本料金のみとなっております。この料金体系を、今回の経営戦略では節水誘導型の体系に改定するということを考えております。これは基本料金を減額いたしまして、ゼロから10立米の間を従量料金に変更したいと考えております。

その下の料金改定年月日ですが、こちらのほうは、平成26年4月1日（消費税8%に伴う改訂）と書かれていますが、本来の単価の基本的な改定は昭和63年より改定されていないということなので、30年ぶりの改定となります。

次に、4ページをお開きください。

これまでの経営健全化ということで、上から3行目ですが、返還から5年後の昭和48年に、父島簡易水道事業及び母島簡易水道事業として事業認可を受けております。その後、平成26年3月をもって母島の簡易水道事業を廃止し、同年4月1日から父島に統合いたしまして、新たに小笠原村簡易水道事業として事業を開始しております。各事業については表1.1です。

次に、5ページのA3の資料になります。経営比較分析表ということで、経営比較、いろいろなことで分析をしております。この中で、分析欄についてまとめてご報告したいと思います。

開設当時建設された施設については、塩害、台風の襲来、また強い紫外線など厳しい自然環境の中、近年老朽化が顕著となり、平成27年度の扇浦浄水場更新を筆頭に、母島浄水場の建て替えなど各施設の更新を順次行ってきています。また、超遠隔離島である当村においては、建設コストが本土に比べ約2倍と相当割高になるということになってしまいます。この建設改良費の支出に伴い、今後地方債償還金支払い利息が年々増加してまいります。

また、1村2島での事業運営は非効率でありまして、さらに亜熱帯気候と急峻な地形に起因する原水の水質の悪さに対応する高度な浄水処理施設の導入が必要なため、伊豆諸島各町村とも比較いたしましても給水原価の高さは上位にあり、経営環境としても大変厳しい状況であります。このため、今後とも効率的な経営を進めていくとともに、水道料金の改

定についても検討を行っていく必要があると分析しております。

次に、将来の事業環境の予測ということで、8ページ、9ページに父島及び母島の水需要予測という表が書いてあります。この表は何かといいますと、今後10年間を考えた場合、給水人口が微妙に増減しますということで設定しております。それで、今般の大渴水を契機といたしまして節水を促進する対策を講じることにより、節水型器具の普及などによって水道の使用量は微減していき、総料金の収入は一定になっていくだろうということで、この表では有収水量が今後10年間はほとんど変わらないというような表になっております。

次に、10ページですが、料金収入の見通しということで、将来の料金収入は有収水量に供給単価を乗じて算出してしております。供給単価は、平成27年の実績が313円パー立米であります。今後、平成30年からの料金改定により料金収入の11%アップを目指すことから、供給単価も11%アップとして平成38年度まで同一値としております。この内容が下の表2.3の料金収入推移ということで、平成29年と平成30年を見比べていただきますと、平成30年からは約11%アップした料金収入になっております。1億220万円ですとずっと推移するという形になっております。

ここで料金を11%アップするというので、詳細は26ページに書かれているんですが、この11%に料金改定を見直すということについての追加の説明を少しお話ししたいと思います。

村の現状の簡易水道会計の繰入金にいたしましては、収益的収支内で支払い利息の100%、あと人件費の20%、あと資本的収支内におきましては地方債の償還金の100%、あと振興事業の建設改良費の4分の1の10%の多大な繰り入れをいただいております。

こうした中、今回検討するに当たって、今後増大していく一般会計からの繰入金額の軽減を目的といたしまして、まずは地方公営企業繰出金に基づく総務省の基準に基づき計算を行いました。

この総務省の基準といいますのは、収益的収支内においては支払い利息の50%、資本的収支内においては地方債償還金の50%、おのおの50%までは見ていいですよという基準になります。この基準をもとに計算しますと、料金が約60%に及ぶ引き上げとなってしまいました。

この現実的ではない高い引き上げ率のために、これではちょっと申しわけないということで、利息と償還金については現状維持の100%繰り入れといたしますが、今までやってきた収益的収支内での人件費の20%の繰り入れについては料金収入で賄おうということで再計

算を行いました。その再計算を行った結果、平成30年度より料金を11%引き上げるということで、こちらのほうに料金収入の見通しということで書いております。

次に、11ページですが、3、経営の基本方針ということで、4点、基本方針を挙げております。

まず最初に、節水の推進につながる料金体系と経営改善のための料金見直しを行う、次、適正な維持管理と効率的な運営を行う、3、財源確保のため、コスト削減を徹底し、料金回収率の向上に努める、4、災害・漏水発生時における危機管理体制の強化及び水道施設の機能維持・早期復旧に努めるということで、経営の基本方針を立てております。

次に、4番になりますが、投資・財政計画ということで、先ほどの料金改定を踏まえて計画したものが次の12、13ページになります。

それで、なかなか小さくて見づらいんですが、この13ページを見ていただきたいんですが、この13ページの中で一番下のほうに他会計繰入金というのがあります。先ほど私がお説明した繰り入れ基準の繰入金が書かれておまして、その区分の中で収益的収支分の中で2つの基準内繰入金、基準外繰入金というのがありまして、こちらが先ほどお説明した内容の繰り入れの内訳になってきます。次に、資本的収支分についても基準内、基準外というふうに書かれております。

その総合計ですね、一番下の合計欄を見ていきますと、平成29年度、今年度であります、今までは通常4,000万円前後で十数年推移していたこの繰入額が、平成29年度において9,500万円程度に増大いたしました。それで、これを見ていきますと、計画上平成35年度あたりには、1億円を超過して超えてしまうというふうになりました。かなり厳しい経営環境だということがおわかりになると思います。

次、14ページになりますが、この計画の中の投資についての説明をします。

投資の目標としましては、施設・管路の老朽化対策を実施するという、内容といたしましては管路の効率的な更新、父島、年間で約80メートル、母島は500メートル執り行っていくということになっております。母島については更新がかなり遅れていますので、母島から優先的に行っていきたいということでもあります。

次の浄水場更新事業の継続、これは父島におきましては第2原水調整池の施工、母島におきましては沖村浄水場の更新計画になります。その後、各ダムの補修・改良と進めていきたいと思っております。この詳細内容が次のページ、15、16、17、18と連なっております。

次に、19ページですが、収支計画のうち財源についての説明、こちらのほうも目標を立て

ておりまして、「料金収入を主体とすることを目標とし、節水の推進と財源確保のため水道料金の改定を目指しつつ健全経営を行うため、一般会計繰入、国庫補助金、東京都補助金、地方債も利用する。」としております。

この表の中で、料金については平成30年度以降は11%割り増しということで書いております。繰入金に関しては、料金改定により繰入額の減額を目指すということにしております。

次、20ページですが、収支計画のうち投資以外の経費についてのご説明をします。

こちらのほうは5つに分かれまして、人件費、修繕費、動力費、薬品費、その他となっております。

修繕費の中では単発的な事業も含め、浄水場をはじめとする水道施設の修繕に必要な経費を算出しております。

一番下のその他につきましては、平成28年度実績をベースに今後継続的に行っていく事業、あと単発的に実施した事業の経費を算出しております。また、浄水場をはじめとする水道施設の維持管理と運営に必要な経費を算出しました。

次ですが、ちょっと飛ばしまして、最後の試算結果になります。25ページ、試算結果でA3の表4.9になりますが、先ほどの検討を行い平成27年度から平成47年度までの20年間のシミュレーションの試算結果の表を作成しております。

これを次の26、27ページでまとめていますが、今回経営戦略を策定するに当たり、水道料金の改定は節水の推進効果も含め、また施設更新に伴い増大していく他会計繰入金の抑制措置として健全運営を目指すために喫緊の課題となっております。また一方では、今後も包括的民間委託による維持管理費の経費削減及び建設改良費の省力化や合理化により、引き続き繰入金削減の努力をしていく必要があります。

次に、26ページですが、施設更新による多大な繰入金を必要とする厳しい簡易水道会計の収支状況、拡大する水道料金格差、高齢化する技術職員の確保、厳しくなる水道の安全基準、それらへの対応等の理由により、将来にわたり安全・安心な水道サービスの継続的な供給には広域化は必須であると考えております。このことで東京都に対して広域化の要望を引き続き行っていきます。

最後にですが、この経営戦略は5年をめぐりに見直しを行うこととなっております。

以上で経営戦略についての説明を終わりたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 水道の経営戦略の報告の中で、平成30年度から11%の水道料金の値上げが提示されました。ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてく

ださい。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、10年の経営戦略ということで、大変よくまとめてあると思います。それで、根本的なことで心配しているのは、例えば今年、渇水に相当悩まされましたよね。原因の一つとして、今のダムの貯水量。特に時雨ダムは土圧でもつような感じの堰堤式なので、前にもそういう話が出たみたいですけども、その堰堤を高くして貯水量を増やせないかとか、やっぱり渇水が始まるとどうしても、無駄なお金がかかってしまうと。そのためにもしそういう形で貯水量を確保できるのであれば、やっぱり考えることも必要だと思うのと、もう一つ心配なのは、水道事業が始まって今まで小曲・時雨と浚渫をしたことがあるのかどうか。山から流れてくる水が頼りなので、当然一緒に土砂も入ってくると、貯水量にも相当影響するのではないかと。

この戦略の中の修繕費には、載っていないのかもわからないけれども、基本的なものだから、そういう部分ももう一度見直す必要があるのではないかと思うんだけど、要は水質にすごく影響すると、浚渫に関してはね。そして渇水したとき用の貯水量の増大、これに関して建設水道課はどう考えていますか、執行部。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） お答えいたします。

まず、ダムの水量に関しては、ちょうど今年度ダムの基本調査というのを委託しております。その調査の中で今現状ダムがどういう状況になっているのかというのを、今年度調査をしてまいります。それで、来年、再来年、3年ぐらいかけて、今後どうしていこうかということを検討して、これからうまくいけばひよっとすると時雨ダム、今言われたようにかさ上げができる可能性も含めてこれから検討する段階でありますので、頑張って検討していきたいとは思っております。

浚渫については、おっしゃるとおり開設以来、一度も浚渫しておりません。それで、この部分についても、今回調査をかけております。今現在、近々にすぐ浚渫しなければいけないという状況には陥っておりません。ただしかし、10年、20年後にかけては、やはり一回浚渫はしていかなければいけないだろうということで、こちらのほうも同じ、今年度基礎委託の中で結果が出てくるということになっております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） せっかくいい浄水場をつくって、水質のいい水道水を提供できるよう

になりました。浚渫も時期を間違えると自分から濁水招くような部分も出てくる。大もとの部分に関しては、小まめに、例えば水底の部分ポンプで泥の部分だけ排出するとか、方法はいろいろあると思うんだけど、昭和48年から始まっているのに一度もやっていないというのは、それは何が混ざっているかわからないという部分はあるので、やはり一回浚渫する必要があると思うので、年次計画的なものを考えながらぜひやっていただきたい。

そして、かさ上げに関しても、やはり根本的な貯水量確保ということは小笠原の村民にとって大きな問題であると思うので、これも短期間でやろうと思わないで、年次計画、この経営戦略と一緒に、考えていただきたいなど、こう思います。その辺について、今後ぜひ反映していただきたいと思いますけれども、どうですか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今、委員がおっしゃるとおり、まずは今回基礎の調査をかけておりますので、これはもう必ずこの後一步一步を踏み出して計画を立てていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） では、広域化についてお伺ひします。

今日こうやって戦略等を立てて、しっかりした説明をしていただいて大変勉強になりました。ただ、私もずっと議員をやっております、水道事業の広域化・一元化という課題については、毎年要望書を出しながらなかなか成就されないという状況が続いております。水道局なのか福祉保健局なのか、どこがどうして動かないのかよくわかりませんが、課長はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 私も健康福祉課に、この経営戦略を持ってお話に行きました。広域化については担当課だけではなかなかうまく回らないですよというお答えをいただいております。これは村の中で、私ども含め執行部も議会も含めて大きな意見として盛り上げてお話をしていかないと、なかなか一執行課だけでは歯が立たないという、こういう感じがしております。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 実際、東京23区は一元化されていて、大きな人材も知見も設備も予算

も持っているところは一元化されて、ここに課長が示していただいたように、こういう離島で人材確保もままならない、高齢化もあるということで、これだけの施設を運転して安全な水を村民に供給するというのは大変難しいと思うんですよ。私もそのことを言ってきたんですが、これも政治の責任もあろうかと思imasので、村長にひとつお伺いしたいんですが、離島の中でやっぱり一元化していくというのを、もうちょっと大きい声で言ったほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 委員が今おっしゃいましたように、前任の建設水道課長、その前の建設水道課長、小笠原村はこの一元化について早くから申し入れをしてきました。私も要望活動をやっている幾つかのハードルがございます。

まず、水道事業は水道局、今私たちの水道は簡易水道でございますから福祉保健局なんです。この簡易水道をやっている全ての町村が一元化を望んでいるわけではないということが一つあります。小笠原村は一生懸命一元化してほしいということで取り組んでいるんですが、まずは簡易水道で今やっている事業者全員が一元化を求めて東京都にアピールをするという体制をつくらなければならないということがあります。

徐々にそのようになってきてはおりますが、そこが一丸となって一元化に取り組んでいっている状況ではないということなので、担当課長の答弁にもありましたけれども、担当課や、うちの村だけではという話なんですよ、まず。だから、今簡易水道事業をやっている町村ときちっと同一の意思を持てるよう、今努力をしているところでございます。

と同時に、水道局には独自にお邪魔をしまして、担当課のほうも行ってまして、過去の人的なつながりもございますのでいろんなご相談はさせてもらっているのですが、具体的になっていかないというのは今のような事情があるということでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、水道管がどこをどう走っているかがわかっていないのですが、津波対策というか、例えば橋梁、橋のところを通していいのか、その下を通していいのか、それによって津波のときの災害対策というのがかなり変わるのかなと思いますので、その辺がどうなっているのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） お答えします。

その橋梁の部分は、ケース・バイ・ケースによって橋梁の隣に走っている場合もありますし、橋梁の下に設けている場合もございます。今ご指摘のとおり、大型の津波が来まして、橋が流されるようなことになると、当然その橋梁にかかわる配水管関係は消滅するということとなります。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そこがちょっと心配だったので今お伺いしたんですが、そこが地中化できるのかどうか、これから検討できるのかどうか、その辺も10年とか何かの中で計画化していくのか、迂回路にするのかとか、いろいろな案があるのかもしれませんが、その辺も検討できるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） これは迂回ルートを確認するというのは非常に難しい、河川の川底の相当下を回さなければいけないということもありますので、技術的には大変難しいとは思いますが、今後の検討課題といたしまして、その辺も含め、あとその流された管についてのストックを持つということもできますので、流されたらすぐに復旧活動に入れるようにストックを持っていこうという話も出ております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今、安藤委員の津波のことについて、補足というかももう少し聞きたい部分があるんですが、一般質問で水道・電気がなくなった場合どのくらいもつかということで10日間もつということだったのですが、陸前高田の例で聞いてきたのが、やっぱり水道管が壊れて2カ月ぐらいは出なかったと。その間に、非常に重要だったのが給水車ということだったのですが、そういった状況になったときに、給水車とか、あと水道管が壊れた場合にどのくらいで復旧できるのかとか、そういったことは考えておられるのか、ちょっとその辺をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） まずは給水車についてですが、村の浄水場で1台だけ準備しております。ただそれは1.5立米程度のもので、全島民にすぐ水がわたるといふわけにはちょっといかないですね、今現状といたしましては。

（「どのくらいで。もし破断した場合は」と呼ぶ者あり）

○建設水道課長（繁藝則仁君） 破断した場合の復旧は、それは何とも言えないですね。その破断の状況にもよりますし、委託をする建設業者のほうの重機があるかどうかというのも

わかりませんので、その辺はなかなか何日で復旧できるというのは、今現在持ち合わせておりません。

○委員長（一木重夫君） 実は私と鯉江委員で1期目のときに、水道の管がどうなっているのかというのを建設水道課長に申し入れて島中、視察をさせてもらったんですよ。それを見てからですとイメージしやすいのかなと思うんですけども、いかがですかね。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 陸前高田の例で2カ月ということになると、やっぱりかなり不安を持っている方もおられると思うので、今1.5トンぐらいの給水車だということですけども、この厳しい経営の中で今後、もう少し充実するというようなことは考える余地はあるんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今後の大型災害に関しても、これからいろいろ考えなくてはいけないとは思っております。今後の検討課題といたしまして、どのぐらいの容量を確保できればいいのかも踏まえて検討させていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の部分に関連するかもわからないけれども、今、奥村と清瀬に配水池がありますよね。あの配水池はあそこに一回送り込んで、それから各戸に配水しているわけだけれども、ほかの水道管がやられても、あそこにたまっている水は直接使うことができるのかどうか。例えば、給水車並みに蛇口を設けたりなんかして使おうと思えば使えるのかどうかとか、そういう転用は可能なのかどうか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 災害が起こった場合、配水池についてはすぐ職員で閉めることとしております。ということで、配水池にたまっている水に関しては流出しないような措置をとりますので、その水に関しては利用ができるようにはなるとは思います。その利用の仕方としては、消防用の弁とか消火栓のそういう弁とかを利用して給水して回るということも可能ではないかと考えております。

（「両方で何トンですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） 何トンですか。

建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 満水時で、奥村が250トンが2つ、清瀬につきましては150トンが2つ、今ついております。これは必ずしも毎時間満水になっているという状態ではありません。当然、夕方あたりになると水を使用されますので、どんどん少なくなる状態です。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 日程第4、その他の事項で何かございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 以前から共勝丸のことを聞いてきましたけれども、前回からそれ以降の報告をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 前回、建造会社が3社に絞られているというところまではたしかご報告したと思います。11月15日に本田重工業、大分の造船所ですが、そこと建造契約を結んだということと、最終的な融資決定をしていただいたと。こちらについては地元の銀行と日本政策投資銀行が、あわせて建造費に係る費用を見るということで、社長から報告を受けております。これから詳細設計に入って、来年の平成30年の年末ぐらいには完成し就航するというご報告を受けております。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第5、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ること決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会は、この程度をもって終了したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会します。

（午前10時39分）